



小野町職員募集

小野町職員（高校卒程度・資格免許職）採用候補者試験を次により行います。
受験希望者は下記によりお申し込みください。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務	社会福祉士
採用予定人員	若干名	若干名

2 受験資格

（1）一般事務（高校卒程度）

昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

（2）社会福祉士（資格免許職）

昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者、
又は令和5年3月末までに資格取得見込みの者

※いずれの職種も学歴は問いません。

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

（1）第一次試験

① 教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

② 専門試験（社会福祉士受験者のみ）

社会福祉士として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

③ 性格特性検査

性格特性の面から公務員としての適性を総合的に把握するための検査を行います。

④ 職場適応性検査

職場における対人関係などの面から適応性を総合的に把握するための検査を行います。

（2）第二次試験

第一次試験合格者に対して、職員として必要な知識及び能力について、小論文試験、個別面接及び
その他必要な試験を行う予定です。（第一次試験合格者に個別に通知します。）

4 試験の期日、場所及び発表

試験	職種	期日	時間	試験会場	発表	
第一次	一般事務	令和4年 9月18日（日）	受付	9:00～9:30	小野町大字小野新町字中通2番地 「小野町多目的研修 集会施設」	令和4年10月中旬頃、小野町役場掲示板に合格者番号を掲示するほか、合格者に通知します。
			教養試験	10:00～12:00		
			性格特性検査	13:00～13:20		
			職場適応性検査	13:35～13:55		
	社会福祉士	令和4年 9月18日（日）	受付	9:00～9:30	福島市中町8番2号 「福島県自治会館」	
			教養試験	10:00～12:00		
			専門試験	13:00～14:30		
			性格特性検査	15:00～15:20		
			職場適応性検査	15:35～15:55		



5 資格調査

第一次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、小野町の給料表によりますが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、小野町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」又は「資格免許職試験申込用紙請求」と朱書き、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

また、小野町の公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

《町公式ウェブサイト <https://www.town.ono.fukushima.jp/>》

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して小野町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の封筒（長形3号）を同封し、その表に「高校卒程度試験申込」又は「資格免許職試験申込」と朱書き、必ず簡易書留にて送付してください。
- ② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票が無い場合、又は受験票に写真が貼っていない場合、受験できません。）

(3) 受付期間

令和4年7月13日（水）から同年8月12日（金）まで（執務時間中に限ります）

郵便による申込書提出の場合は、8月10日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

- (1) 受験の際は「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受験当日は昼食を持参してください。
- (3) 第一次試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。（福島県自治会館のみ）
- (4) この試験に関し不明な点は、小野町役場総務課に問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、試験を延期する場合があります。

○ 問い合わせ先

〒963-3492 福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92番地
小野町役場 総務課 熊谷、鈴木（香）
TEL 0247-72-2111 / FAX 0247-72-3121



小野町公式イメージキャラクター
「小桜ちゃん」